

# かわにし

議会だより

第113号

2013

4.15



## 議会基本条例制定

開かれた議会目指す ..... 2

6年連続増額積極予算 ..... 8

空き家対策管理義務を明確に ..... 18

子育て支援など4議員が町政をただす ... 20

## あふれる元気

犬川小学校入学式 P27に関連記事

議会基本条例制定

開かれた議会を旨とする

町民参加の拡大・政策提言を柱に

3月定例会の  
あらまし

3月定例会が3月5日から21日まで、17日間の会期で開催されました。  
第1日目に、固定資産評価審査委員の選任、人権擁護委員の推薦を審議した後、条例等14議案、請願2件の審査を常任委員会に、本年度補正予算、新年度予算等11議案の審査を予算特別委員会にそれぞれ付託しました。  
第2日目に一般質問を行い、4議員が交流や子育て支援などをとりあげ、町政をただしました。  
第3日目に降に常任委員会、予算特別委員会分科会を開き、議案を審査しました。  
最終日に、予算特別委員会の採決後本会議を開き、付託した27議案を原案のとおり可決し、追加提案された補正予算1件、条例1件を可決しました。議員発議で議会基本条例を可決、請願2件を採択、意見書3件を可決し、行財政に関する調査特別委員会、議会活性化検討特別委員会の報告を行い閉会しました。



田口教授のお話を聞き町民の皆さんと「語り合う」

**平** 成24年3月定例会において、議会基本条例の制定をはじめ議会活性化の検討を行うため「議会活性化検討特別委員会」を設置した。  
議会では、これまで一般質問の一問一答方式、NCVでの議会中継やインターネットによる生中継など、開かれた議会を目指して種々取り組んできた。さらなる議会改革のための検討が必要との認識から特別委員会の設置に至った。  
**議** 議会基本条例は自治に基づく地方議会運営の基本原則を定めた条例で、平成18年北海道栗山町が最初に制定し、全国に波及している。  
特別委員会はこれまで23回の小委員会、6

回の本委員会、2回の講演会を開催し、論点の整理を行って議会基本条例の制定に向け検討を重ねてきた。  
1月29日には、各種団体長はじめ町民の皆さんにも参加を呼びかけ、議会改革、基本条例の講演会を開催した。これまでも指導助言をいただいていた新潟県立大学の田口一博准教授の講演の後、町民の皆さんに議会基本条例の素案を提示し、多くの貴重な意見をいただいた。議会では、この意見を小委員会、本委員会ですらに検討し熟慮を重ね成案とした。  
**議** 議会基本条例の柱は2つである。  
1つは、意見交換会など「町民参加の拡大」  
2つに、議員同士の自由闊達な討論を重視し、それによって「政策提言」を行うこととした。  
条例は前文に制定の趣旨を明記し、全23条となっている。定例会最終日に議員発議され全員賛成で可決された。

議会活性化の  
これまでの歩み

川西町議会活性化

平成

14年4月 町機関の委員就任原則廃止

二元制を明確にするため町の審議会等委員への就任を原則廃止とした。

14年6月 一般質問答弁書配布

一般質問の質問・答弁の論点を明確にし、充実した質疑となるように、答弁書を事前配布とした。

14年6月 一般質問一問一答方式

一般質問を充実させるため、質問制限時間内での一問一答方式とした。

22年12月 インターネットによる議会中継

より開かれた議会を目指し、本会議の状況をいち早く町民に提供するために、インターネットによる配信システムを導入。

24年3月 議会活性化検討特別委員会設置

「議会基本条例」の制定をはじめ、議会活性化の検討を行うため、議会活性化検討特別委員会を設置。

25年1月 町民参加の講演会開催

「議会基本条例」の素案を町民に提示。多くの意見をいただき、条例案に盛り込んだ。

開かれた議会

25年3月 議会基本条例制定

# 議会改革

## 基本条例によってここが変わる

### 柱その2

## 政策提言

議員同士の自由闊達な討論を重視。政策討論会を経て政策提言を行う。

第二の柱は「政策提言」である。前文には次のように規定している。

**前文**  
第二に、議会は言論の府として、議員同士が自由闊達な議論をたかかわせ、その中から論点、争点を広く町民に明らかにしながら、意見集約して政策提言や政策立案を行っていくべきである。

このため各常任委員会の採決にあたって、前段に必ず議員間討論を経なければならぬことを制度化し、さらに議決の賛否責任を明確にすることとした。

基本条例では、議決責任、議員間討論、政策提言、各常任委員会が政策討論会を行うことを、それぞれ次のように規定している。

**(議決責任等)**  
第6条 議会は、議決責任を深く認識すると

ともに、議案を議決し、自治体としての意思決定または政策決定したときは、町民に対して説明する責任を有する。

具体的には議会だよりに各議員の賛否状況を掲載する。

**(議員間の討議による合意形成)**  
第12条 議会は言論の場であることを十分に認識し、議員間の自由な討論を中心運営されなければならない

**(政策立案、政策提案及び政策提言)**  
第13条 議会は、町の政策水準の向上を図るため、政策立案能力の強化に努め、もって条例の提案、議案の修正決議等を行うとともに町長に対し政策提言を行う。

**(常任委員会)**  
第14条3 前条の政策提言を行う場合は常任委員会主催の政策討論会を行うものとする。

### 柱その1

## 町民参加の拡大

各地区ごとに、町民との意見交換会を実施。町民参加を拡大する。

議会基本条例の第一の柱は「町民参加の拡大」である。前文には次のように規定している。

**前文**  
第一に、議会は町民の多様な意見を多様に代表できる合議機関であらねばならないとの観点から、これまで以上に公平、公正、透明な議会運営や開かれた議会づくりを進め情報の提供と共有化を図りながら、町民の積極的な参加を求めていくことが必要である。

議会は議会の責任において、町民との活発な意見交換を図り、地方自治の本旨に沿ってこれを制度化することとした。さらに議会内の各種会議を原則公開とし、会議の運営者は傍聴者に対して可能な限りの便宜を図ることを義務付けることとした。

基本条例では、第5条に「町民と議会の関係」について規定している。また意見交換会の開催、会議の原則公開、傍聴者に対する便宜供与は次のように規定されている。

**(町民と議会の関係)**  
第5条  
2、議会はすべての会議を原則公開とし、傍聴者に対して便宜を供与しなければならない。  
4、議会は町民の多様な意見を把握し、町民の町政参加を推進するため意見交換会を開催する。

としている。

これまで、議会広報モニター制、広報アドバイザー制を取り入れ、町民参加を積極的に進めてきたが、さらに地区ごとの意見交換会を開催することとした。

具体的には、今後広報聴常任委員会で開催事項が検討される。

1月29日 (講演会)

町民から質問・意見があり、特別委員会で次のように検討されました。

1月29日に開催した講演会で、議会基本条例の素案が参加した町民に示されました。町民の方々から次のような質問、意見があり、特別委員会で検討した結果、一部素案の変更がありました。

**問** 議決事件の追加で総合計画のほか9項目を掲げているが、町長側でもさまざまな協議会などで町民の声を聴いて検討している。議会ですらに議決事件とするのは屋上屋を重ねることにならないか。

**答** 総合計画のほか9計画を議決事件に追加し、議会でも政策形成過程に参与するという素案を再度検討した結果、議決事件を追加した場合、議会で相当の審議時間が必要となることから、総合計画基本構想及び基本計画のみを議決事件に追加し、その他は削除した。

※議決事件の追加  
地方自治法では、議会が議決する事件(項目)を定めている。その項目以外を議決できる規定が第96条第2項で、自治体が条例によって追加することができる。

**問** 前文中「地方自治と議会制度は民主主義の学校である」との表現があるが、なぜ学校なのか、文章の意味を聞きたい。

**答** イギリスの学者ジームズ・ブライスが著書の中で述べており、民主政治論でよく引用される。

本文中になくともよいことから、前文からこの部分を削除した。

**問** 反問権について、首長に与えないのはフェアなやり方と言えないのではないか。

**答** 議員は町の行財政全般について質問できることになっている。首長が議員に対して質問できるようにしたのが、反問権という考え方である。本町議会では十分議論の上、反問権は規定せず、議員と町長等の質疑応答は論点及び争点を明確にして行うこととした。

先進事例の会津若松市では反問権を、質問の意を再度尋ねる範囲としている。

そのほか、住民理解、基本条例の最高規範性、議会会議規則との整合性、検証などについて、質問・意見がありました。

# 徹底した議論 基本条例 による議会運営を



## 主な論点は議会基本条例へ

	主な論点の整理	検討結果	基本条例
1	議会基本条例の制定	1、改革の基本理念の集約	議員全員の意見を集約していく 前文に改革の理念を明記
		2、基本条例の制定理由	議員間で合意形成を図る 前文に制定の理由を明記
		3、基本条例の骨子	政策監視、評価の推進、開かれた議会運営、政策提言、政策立案、町民の声を聞く仕組みを骨子とする 前文 大きな柱を、町民参加の拡大、議員の政策提言の2つとした
		4、基本条例の位置づけ	条例の前文に最高条例として入れ込む 前文 第22条に最高規範性を規定
		5、倫理条項について	川西町議会政治倫理に関する決議を活用する 第19条に倫理条項を規定
		6、審議運営の在り方の変更	常任委員会の審議運営の方法が変わることを議員が共有していく 第4条、第11条、第14条に委員会審議運営を規定
2	議会本来権限の行使	1、議員提案条例の制定	議員間討議を生かし、議員で条例提案を行っていくように努める 第13条に条例の提案を規定
		2、議決事件の追加条例の制定	町民の生活に直結する基本計画等を議決事項に追加する 第10条に議決事件の追加を規定
		3、審議会委員への就任制限	法定参加以外すでに町審議会等への就任制限を行っている 議長会を通じ、法定参加についても見直しを求めていく
		4、政策形成過程におけるかかわり方	政策討論会を常任委員会ごとに実施する 第13条、第14条に政策討論会を規定
3	開かれた議会づくり	1、各種会議の公開原則	すべての会議を公開する 第5条に会議の公開を規定
		2、夜間休日議会の開催	当面実施せず、インターネット中継、議会だよりなどによる議会周知
		3、傍聴者への議案配布	議事日程表、一般質問者の項目一覧を配布 第5条に傍聴者に対する便宜供与を規定
		4、意見交換会の実施	地域に向いて町民に報告説明を行い、意見提言を聴取する機会として意見交換会を開催する 第5条、第16条に意見交換会を規定
4	議会審議・討論の活性化	1、質問通告制度の見直し	質問書の全議員への配布 25年3月定例会から実施
		2、一般質問答弁書の事前配布	従来どおりとする（当日事前配布）
		3、一般質問の時間制限の廃止	従来どおりとする（質問答弁合わせて60分）
		4、反問権の付与	基本条例には規定せず、質問者、当局とも論点を明確にする 反問権は規定せず、第7条に質疑応答は論点及び争点を明確にして行うことを規定
		5、議員相互の自由討論の推進	議案ごとに議員間討議を経て議決を行う 第3条、第12条に自由な討議について規定
		6、通年議会	自治法の改正内容について確認したが、今後の検討課題とする
		7、委員外議員の出席・発言制限の廃止	常任委員会の項に明記する 第14条に委員外議員の出席、発言について規定

## 条例の骨子と概要

川西町議会基本条例の骨子	概要
前文	議会基本条例制定の背景、二つの柱、最高規範性を明文化した。
第1条（目的）	議会基本条例の目的について定めている。
第2条（議会の活動原則）	議会運営の6つの原則を定めている。
第3条（議員の活動原則）	議員活動の4つの原則を定めている。
第4条（会派）	議員が会派を結成し、議員集団として活動できることを定めている。
第5条（町民と議会の関係）	町民と議会の関係を定めている。
第6条（議決責任等）	議会の議決責任と町民に対する説明責任を定めている。
第7条（町長等との関係の原則）	議会審議における町長等との緊張関係の保持を定めている。
第8条（町長による政策等の形成過程の説明）	町長が提案する政策等について7項目の情報提供を求めている。
第9条（予算及び決算における政策説明資料の提出）	予算及び決算を審査するにあたりわかりやすい資料の提出を求めている。
第10条（議決事件の追加）	地方自治法の規定により議会の議決事件を追加することを定めている。
第11条（監視及び評価）	町長等の事務の執行を監視する責務及び評価する責任を有する。
第12条（議員間の討議による合意形成）	議員間の自由な討議を基本とした議会運営を定めている。
第13条（政策立案、政策提案及び政策提言）	議会は政策立案、政策提案、政策提言を行う。
第14条（常任委員会）	常任委員会は政策立案、政策提案を積極的に行い、政策討論会を経て政策提言を行う。
第15条（研修及び調査研究）	議会は政策立案機能の向上を図るため研修及び調査研究に努める。
第16条（議会広報及び広聴の充実）	議会は町民参加を目指し広報広聴活動の充実に努め、意見交換会を開催する。
第17条（議会図書室）	議会図書室の充実に努める。
第18条（議会事務局）	議会は事務局の調査及び法制機能の充実に努める。
第19条（議員の政治倫理）	「川西町議会政治倫理に関する決議」を順守する。
第20条（政務活動費の交付及び用途の公開）	政務活動費の透明性を高めるため用途報告書を公開する。
第21条（議員定数及び議員報酬）	議員定数及び議員報酬について議員が提案する場合は広く町民の意見を聴くことを定めている。
第22条（最高規範性）	この条例は議会運営における最高規範であることを定めている。
第23条（検証）	この条例の目的が達成されているか定期的に検証することを定めている。

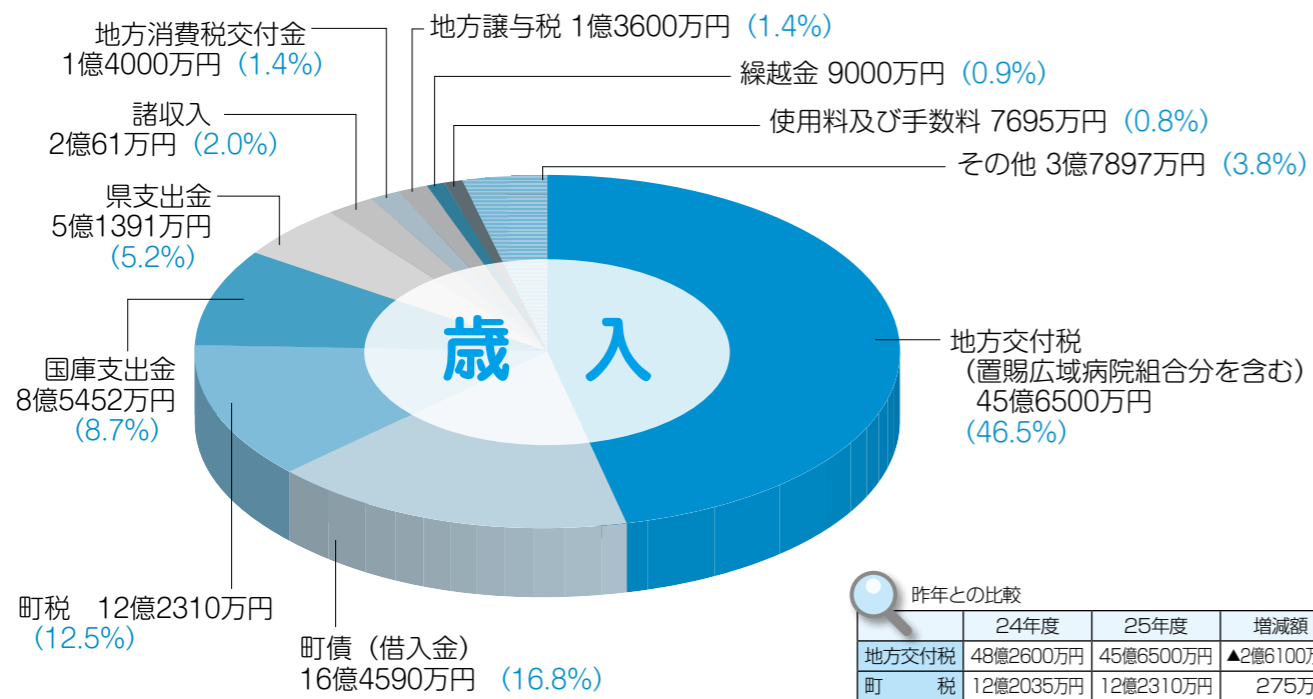
- 附則 1、この条例は平成25年5月2日から施行する。  
2、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決事項に関する条例の廃止

25年度予算  
98億2500万円

# 6年連続 増額積極予算

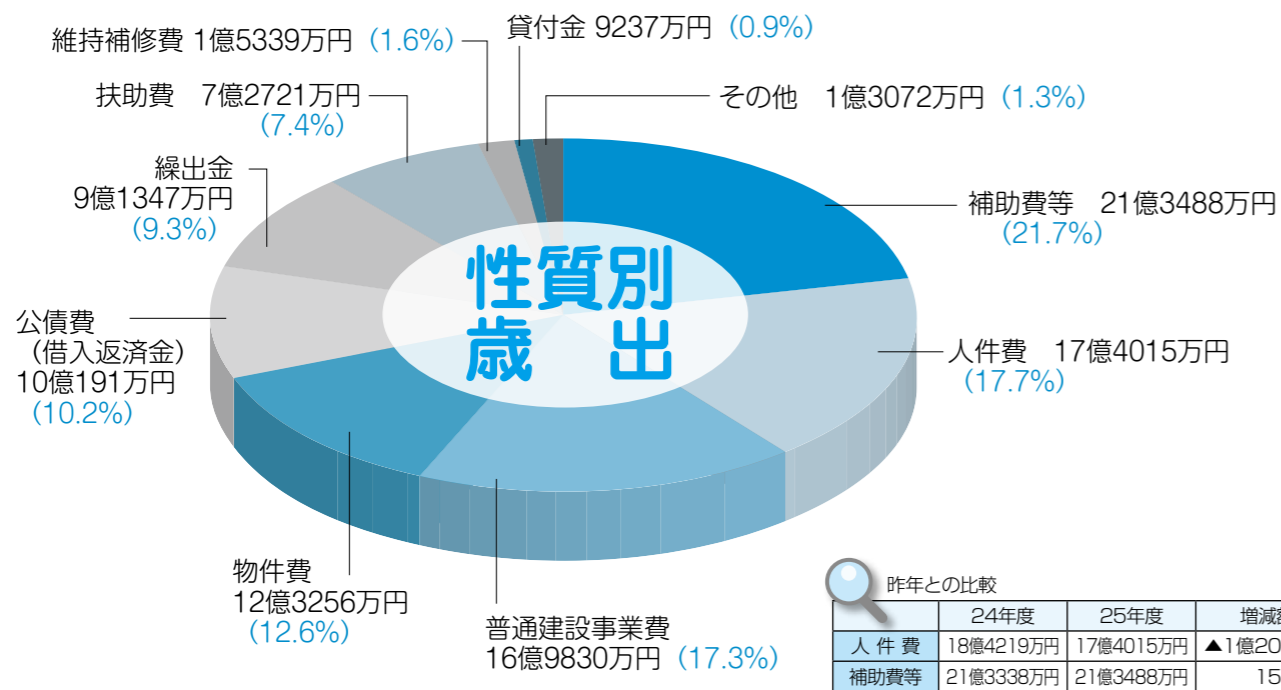
予算  
審議

子育て支援・若者定住・移住促進  
若者向け住宅支援を新規に



	24年度	25年度	増減額
地方交付税	48億2600万円	45億6500万円	▲2億6100万円
町税	12億2035万円	12億2310万円	275万円

一般会計 98億2500万円



	24年度	25年度	増減額
人件費	18億4219万円	17億4015万円	▲1億203万円
補助費等	21億3338万円	21億3488万円	150万円

**平** 成25年度の一般会計予算の総額は98億2500万円、前年度比7・8%増。財政の健全化に努める一方、小学校耐震化、町道整備等、住民要望に応える投資的事業に取り組み積極的な予算となった。

主な事業では、小松小学校の耐震工事の継続、玉庭小学校の耐震化調査費に合わせ8億8027万円を充てる。

**町** 道整備では、継続事業の三枚床道還線に1億170万円を充てるほか、北郷八ッ口線、高田中沖線、東陽寺前中通線等を整備する。西回り幹線で

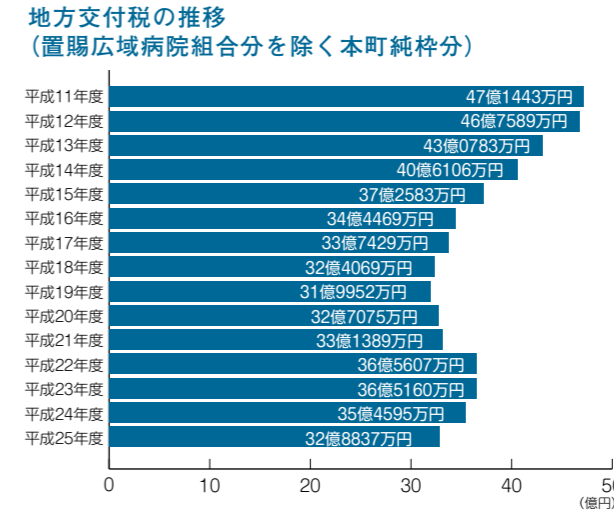
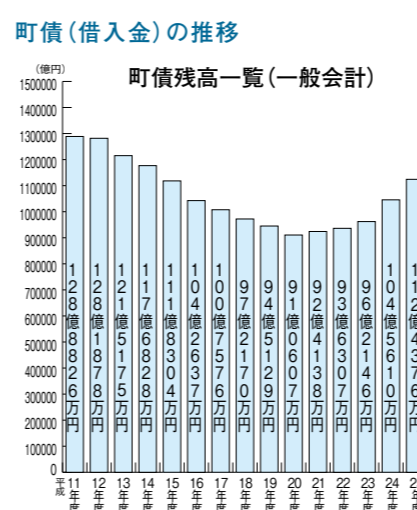
**子** 育てのまち川西を実現するため、手厚い子育て支援策を行う。引き続き中学3年生までの医療費無料を実施するほか、町外からの移住・定住促進

米沢市に接続する虚空蔵山西線の概略設計を行い、26年度事業の採択を目指す。

町が進めてきた都市との交流や町民参画による協働のまちづくりも継続して力を入れる。都市部の若者が地域づくりの担い手として活動する地域おこし協力隊事業に1761万円、交流拡大を目指すやまがた里の暮らしがたがたに945万円を配分した。

この結果、一般会計予算は98億2500万円となり、大型の予算編成となった。町長は施政方針で、「財政規律を維持しながら、町民ニーズ、町の課題解決に積極的に取り組む」としている。

ここが知りたい



※過疎対策事業債 過疎地域自立促進市町村計画に基づいて実施する、公共施設等整備を対象とする借入金。平成22年度からは、ソフト事業にも充当できるようになった。

## 若者向け住宅支援事業



若者世帯に住宅支援、定住促進を

**300万円**

定住の意思をもって町内に住宅を取得する40歳未満の若者夫婦世帯に対して、新築60万円、中古20万円を支援する。さらに県、町の住宅支援制度を活用すると最大95万円の加算措置がある。(P15参照)

**25年度  
予算**



小松小学校耐震化

**8億5540万円**

工事が進む小松小学校耐震化

平成23年度予算を繰越して24年度から工事に着手。26年度から供用するため今年度中の完成を目指している。鉄筋コンクリート地上3階建、建築面積2136・19平方メートル、床面積5000・67平方メートル。



大規模改修を予定する浴センター

浴センター整備実施設計

**2277万円**

浴センターは築20年が過ぎたことから整備の必要性に迫られている。26年度に玄関の一体化やエレベーターの設置等大規模改修工事を行う予定であり、工事に向け実施設計を行う。



今年度完成が見込まれる三枚床道還線

町道整備

**1億9930万円**

事業5年目となる三枚床道還線に1億170万円、北郷八ッ口線に3000万円、高田中沖線に2000万円、東陽寺前中通線に1600万円を充てる。また懸案の西回り幹線、虚空蔵山西線の概略設計に210万円を充て、26年度の事業採択を目指す。その他オーバレイ工事に1000万円、側溝整備に1500万円を予定し、町道の整備を進める。

## 玉庭小学校耐震化

**2487万円**

耐震不足が課題となっていた玉庭小学校の耐震診断を行い、耐震工事の実施計画を作成する。



耐震化実施計画を作成する玉庭小学校

## 「子育てのまち川西」に期待する

大塚地区 **鈴木ひろみ** さん

自治会未加入のため、子育てに関する情報を町報などで知ることができず残念です。川西町は、天気の良い日は外で子どもと一緒に遊べますが、天気の悪い日に屋内で子どもと遊べる場が少ないので、多くして欲しいですね。



大塚地区 **須貝 英樹** さん

子どもの味覚は、10歳頃までに備わると言われています。食育の充実が叫ばれる中、民間の幼稚園では、給食の実施が主流となっています。子育て支援の観点で、保護者からは公立幼稚園での給食実施を望む声が高まっています。



## その他の主な事業

東日本大震災災害支援	308万円	6次産業化支援	900万円
若者未来塾交付金	99万円	中心市街地まちづくり(街路灯)	1865万円
やまがた里の暮らし大学校	945万円	冬期交通確保(除雪)	1億2693万円
地域おこし協力隊	1760万円	橋梁長寿命化修繕	2200万円
デマンド型乗合交通	1379万円	公営住宅建設	1500万円
協働のまちづくり推進	1271万円	水道事業会計支援	7669万円
子育て支援医療	5560万円	フレンドリープラザ指定管理	6200万円
合併処理浄化槽	1563万円	子供のための手当支給	2億4079万円

# 平成25年度各会計予算

会計別		歳入歳出予算		議決の内容
一般会計		98億2500万円		賛成多数により可決(反対1)
国民健康保険事業特別会計		18億5566万円		賛成多数により可決(反対1)
下水道事業特別会計		5億6691万円		全員賛成により可決
農業集落排水事業特別会計		8284万円		全員賛成により可決
介護保険事業特別会計		17億 606万円		賛成多数により可決(反対1)
後期高齢者医療特別会計		1億5619万円		賛成多数により可決(反対1)
企業会計		収入	支出	議決の内容
水道事業会計	収益的	5億2176万円	5億2176万円	全員賛成により可決
	資本的	7645万円	※2億2167万円	

※不足する1億4522万円は消費税調整額、損益勘定留保資金で補てん

## 予算審議

# 地方交付税減額

## 国からの人件費削減要請どうする



町民へのきめ細やかな行政サービスが求められる時代

### 一般会計予算で討論

**賛成**

高橋 建一 議員

本町の大きな財源である地方交付税は、国が震災復興財源に充てるため国家公務員給与を平均7.8%カットしており、地方においても同様の削減を要請されている状況である。本年7月から削減することを前提に、当該見合い分を削減した額の交付税が歳入として算定されている。この影響額は約6500万円である。

国の削減要請についての対応は、全国の地方自治体のほとんどが検討中としており、本町も県及び県内市町村との情報交換を行いながら慎重に決定すべきであると考え、このことから、今後の推移、対応はあるものの、継続的な事業をはじめ、町民生活に直結する予算が盛り込まれていることから提案に賛成する。

**反対**

高橋 輝行 議員

反対の理由①国は震災復興財源を確保するため国家公務員給与を2年限定で引き下げ、給与減額分の地方交付税を削減する。本町の影響額は約6500万円。復興に協力するためにも職員組合と交渉し給与を引き下げるべきでないか。

②景気浮揚対策のプレミアム付き商品券発行支援事業への補助金を当初予算に盛り込むべきではないか。

③街路灯99基の改修整備支援事業はすべて過疎対策事業債を充当しているが、国庫補助事業を受けるべきではないか。

④町営平谷地住宅建替を看護師宿舍跡地に計画しているが、元町立病院用地の土地利用の点から再考を求める

以上4項目の理由から反対する。

## 総括質疑

### 地方交付税削減の影響額は

**高橋** 国は、復興予算確保のために、県市町村に対して給与減額分の地方交付税を削減する方針を示した。本町の影響額を聞いた。復興財源確保のためなら協力すべきと思う。労使交渉を避けている。

**町長** 本町では約6500万円程度の影響があると思っている。人件費相当分削減については想定しており、当初予算では財政調整基金から繰り入れられている。当然職員組合に理解を求めている。

### 高橋輝行 議員

国ではないか。

### 6次産業の取り組み急げ

**黒澤** 推進計画の策定から2年を経過したが、25年度の施政方針にも具体策が見えない。町民の期待も大きく、税収拡大にも直結する課題であるので急ぐ必要がある。

**町長** アドバイザーより戦略的方策の

**黒澤** 提言を受け、各グループなどにハード・ソフト両面から支援を強化する一方、人材育成に努めている。

拠点施設については、産業全体への波及効果や運営面などを含め、検討している段階である。

### 黒澤 巖 議員

### 公務員給与を下げるな

**橋本** 国家公務員の給与減額に準じて地方公務員給与削減分として地方交付税が2・2%減額される。多くの団体、法人が「公務員に準じる」給与基準である。公務員給与が下がれば、団体や法人の給与が下がり、守っていく。

**町長** 国・県及び近隣市町の動向を見

### 橋本欣一 議員

ひいては地域企業の賃金が下がる可能性が高く、地域経済の一層の疲弊を招きかねない。交付税削減の理由となった公務員の給与削減はすべきでない。

### 借入金増による財政見直しは

**佐々木** 近年にない16億4590万円の借入金(町債)を計上したが、今後の財政の見直しはどうか。

**町長** 小松小学校の耐震化工事が大きい。来年度以降はふれあいの丘の整備等大型事業が目白押しなので、財政規律を守っていき

**佐々木** しっかりした財政計画を立てたい。

**企画財 政課長** 実質公債費比率が28年には危険水域の17・4となる見通しである。26、27年度は90億円を下回る予算を組まざるを得ない。

### 佐々木 賢一 議員

※財政調整基金 自治体が財源を調整し、計画的な財政運営を行うための貯金。25年3月末残高は4億2826万円。

# 若者向け住宅支援で 若者の定住を目指せ

**問** 新規事業の若者向け住宅支援業について、具体的な内容を問う。

**地域整備課** 若者の定住を促進するための新規事業で、具体的には40歳未満の若者夫婦世帯で5年以上居住する意思のある方、町外からの移住か、町内に住宅のない方が対象となる。

**意** 町、県の住宅支援制度を併用できるほか、義務教育終了前の子どもがいる場合は加算措置がある。(表参照)

**問** 浴浴センター整備事業の具体的な内容、対象者、内容、対象者は、

**健康福祉課** 県の特定不妊治療費助成を受けている夫婦に対し、町単独で上乗せ助成を行うもの。

**意** 利用者の視点に立った効果的な環境整備や魅力向上のための事業を推進するように望む。

**問** 基盤整備等公共事業の進捗状況はどうなっているか。

**農地課** 県が事業主体の基盤整備事業は国の景気回復政策を受け、平成25年度計画を前倒しして24年度補正予算に盛り込み、25年度予算についても県と十分協議している。

**意** 早期完成が望まれているので積極的に対応するように求める。

**意** デリケートな問題なので、注意深く行うよう望む。

**問** 国民健康保険事業特別会計の基金残高はどの程度を見込んでいるのか。

**健康福祉課** 望ましい基金残高は3億円程度だが、現在は5000万円程度である。

**意** ジェネリック医薬品の利用や、収納対策に最善を尽くしたうえで、税条例の改正による引き上げなどの検討を行うように望む。

**問** 要介護者の実態はどうなっているのか。

**健康福祉課** 要介護者は平成24年3月975人、25年2月は1000人と増加傾向にある。効果的な介護予防事業に積極的に取り組むように望む。

## 若者向け住宅支援制度

平成25年度 事業例

(単位：万円)

項目	若者向け住宅支援額	(加算)義務教育終了前の子を養育し同居	(加算)住宅支援	(加算)地材地契	(加算)住地住励	(加算)空き活用支援	(加算)浄化槽設置(5人槽)	(免除)水道金	支援額
新築建売住宅購入	60	20	-	-	-	-	-	-	80
新築	60	20	10	30	-	35	-	-	155
	60	20	10	30	-	-	13	-	133
中古住宅購入	20	20	-	-	-	-	-	-	40
中古住宅購入 + リフォーム	20	20	10	30	30	35	-	-	145
	20	20	10	30	30	-	13	-	123

## パークゴルフ場

# 基本設計に着手



パークゴルフ場が予定されている小松スキー場

**問** ふれあいの丘(パークゴルフ場)整備事業は場所をスキー場に予定しているが、基本設計はどのような考え方で行うのか。

**企画課** 基本構想(設計)は、冬場のスキー場の機能を損なわないようなコースレイアウトや、駐車場、ロτζジからのアクセスなどを考慮して委託する。

**問** 国は復興財源の確保を理由に職員給与の減額を求め、地方交付税の減額を実施したが、その影響は、

**企画課** 地方交付税については、国家公務員の給与削減措置に準じて地方公務員の給与を削減することを求め、それに見合う交付税を減額した。本町の影響額は約6500万円である。

**意** 給与減額について、今後国の対応を、

応、県、近隣市町等の情報の把握に努めるように望む。

**問** 議会基本条例が制定されることにより、議会事務局体制の充実が求められるのか、

**議会事務局** 条例制定後、町事務局体制の充実を含め、条例に基づく活性化に向けた取り組みについて要請する。

**問** やまがた里の暮らしの暮らし、新年度の運営の具体的な内容を問う。

**まちづく** 交流基盤の確立を図るため、里の暮らし推進機構に対し、情報発信、交付金による交流団体支援、川西フアンの管理、交流モデル事業の4つを事業委託する。人材育成は町が行う。

**問** 戸籍副本データ管理システムの管理システ

**意** 町民からの意見聴取、議会との連携、中学校などの統合の検証結果を踏まえ、2校案にこだわらず、性急になることなく、町民の合意形成を得るよう検討してほしい。

**住民生活課** 戸籍法施行規則により、戸籍副本を法務局が保存しているが、東日本大震災の被害などから、データを全国2カ所所管理する新制度が導入される。本年9月末稼働予定であり、本町でも戸籍副本データ管理システム改修が必要である。

**問** 学区再編整備事業についてどのように進めるのか。

**教育総務課** 小学校学区の見直しの方角性を検討する協議会を設置し、PTAなどの学校関係者、地域の代表の方など15名ほどを委員とし、協議検討を行う。

**意** 町民からの意見聴取、議会との連携、中学校などの統合の検証結果を踏まえ、2校案にこだわらず、性急になることなく、町民の合意形成を得るよう検討してほしい。



# 町長に聞く

平成25年度の予算について、特に政策的な事項を町長に聞いた。

## 移住・定住施策を進めよ

**問** 人口減少に対する有効な施策が限られるなかで、移住・定住促進をどう進めるのか。

**町長** 将来にわたる地域力の維持、向上を図るため、若者世帯の定住を促進することは大きな課題である。移住・定住の促進は、地道な取り組みを重ねながら進めること



若者世帯の定住促進によって地域力向上(美女木ニュータウン)

が大切であり、各種施策を講じている。

子育て支援としては、中学3年生までの医療費の無料化、子育て支援センターの充実、学童の教育環境の整備などがある。

就労生活支援としては、若い世代に利用が多い生活安定のための勤労者福祉融資、緊急雇用創出や中小企業雇用維持対策など、所得と働く場の確保を考えている。

住宅道路等のインフラ整備整備として、住宅リフォームに加え、25年度から新たに若者向け住宅支援事業を起した。

移住・定住の促進は、町民一人ひとりが町を誇りに思い、いきいきと暮らせる町づくりに各課の縦割り行政を越

えての各種施策を有機的に結び進めていく。

**意見** 就労環境、産業育成、流出防止のインセンティブ施策など、移住・定住促進に努めるように。

## 拠点施設の具体化を急げ

**問** 6次産業化の進捗状況と今後の展望をどのように考えているか。

**町長** 平成23年度に「川西町6次産業化推進計画」を策定し、計画の確実な進捗を図るため、高木響正氏をアドバイザーに依頼し、地域資源の分析調査とそれに基づく戦略的方策の提言を受けた。

提言は「商流・物流システムの短縮化」商

品販売システムの付加価値化」の2軸で構成され、町が取り組むべき基本事項と6次産業化への取り組みべき事項の時間軸を明確に示された。

平成25年度は主要戦略である拠点施設の整備を主題とし、補助事業活用、農商工の6次産業化、農商工の連携による町民所得の向上につながるよう支援していく。

**意見** ①消費動向や物流の仕組みの研究を行い、具体的で確かな販売戦略を立てること。②地域の特性や既存施設の優位性を生かし、高い付加価値をもった商品作りの指導。③地域振興の核となる拠点施設整備の具体化を早急に図る。④拠点施設が情報発信と物流の核となる仕組みづくり、人材育成システムの確立などを行うように望む。



直売の拠点施設整備が課題(下小松雁境直売所)

# 条例

## 人工芝ホッケー場

# 使用料を規定

減免措置の有効活用により子どもたちの人工芝ホッケー場利用推進を人工芝ホッケー場が

昨秋に完成した。川西町総合運動公園には立派な人工芝一面と天然芝一面のグラウンドの利用が今年度から始まる。

特に多くの児童生徒の利用を期待したい。

そのためにも、減免制度の活用を推進を図ることなどを求めた。

また、今年度はホッケーの東北総体が本町で開催されることになる。人工芝



東北総体が行われる人工芝ホッケー場

ホッケー場のオープンがホッケー競技の振興にも大きくつながることを望む。

使用料を定めた「川西町体育施設条例」の一部改正を求めるもの賛成多数により可決(反対1名)

## 広報モニターから

# ひとこと⑧

小松 塩野 千晴 さん



見ましたが、表紙の写真は見ると、記事は読まないという方も...

議会だよりには、川西町の「今」と「近い将来の方向性」があります。身近な自分の暮らしに直接関わることがほとんどで、改めて自分の住む町に関心を持つきっかけになりました。

新聞や雑誌などの情報誌を速読する方法として「見出し読み」があるそうです。今話題となっているキーワードを知り、そこから関心を深めていくよい方法だと思っています。是非多くの方に、この議会だよりに関心をもち、自分も町を動かしている一員なんだと実感して欲しいと思います。

今まで何気なく手に取っていた議会だよりを、このモニターの任を受けてからしつかり読むようになりました。私の周囲に聞いたところ、小さいお子さんを持つ親で、必ず目を通しているという方もいます。

また広報担当議員の方々には、愛読者を増やすために、今後も魅力あふれる紙面づくりを期待いたします。

## 川西町総合運動公園ホッケー競技場使用料

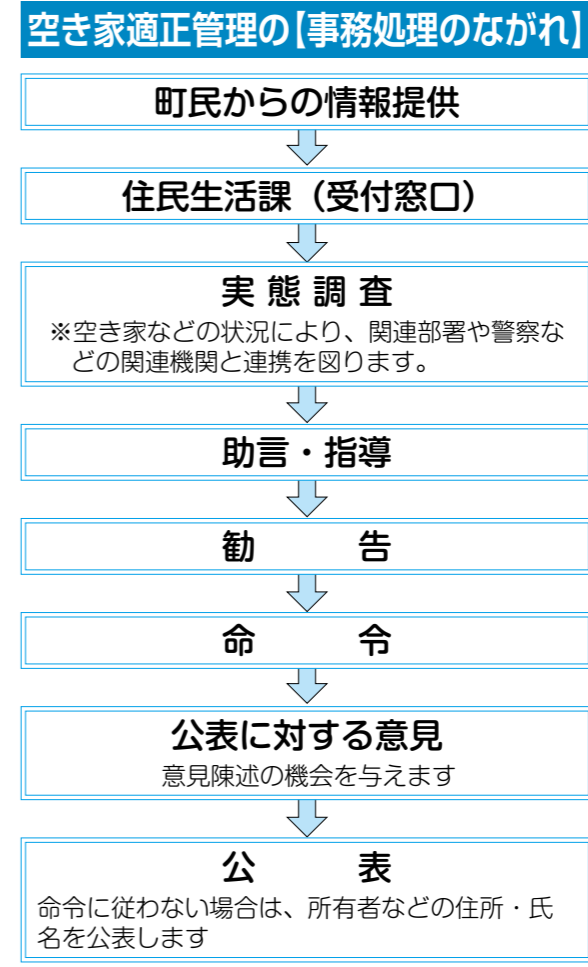
(単位:円)

区分	使用の単位	使用料		
ア 幼児、小中学校又は高校の児童生徒である場合	1時間につき	営利を目的としない場合	天然芝	750
			人工芝	750
		営利を目的とする場合	天然芝	7,500
			人工芝	7,500
イ アに掲げる以外のものである場合	1時間につき	営利を目的としない場合	天然芝	1,500
			人工芝	1,500
		営利を目的とする場合	天然芝	15,000
			人工芝	15,000

備考 町外の者が使用する場合は、上記使用料に100分の150の割合を乗じて得た額とする。

# 条例

# 空き家対策 管理義務を明確に



**◎所有者の責務**  
空き家などの所有者などは、空き家が管理不全な状態にならないよう適切な管理を行わなければなりません

**◎違反した場合**  
勧告や命令に従わない場合には所有者の住所、氏名を公表します。

# 地域主権一括法 地域の自主・自立を高める



橋架の構造にも独自性が認められる

「地域主権一括法新設による条例の新設・改正」  
平成23年5月に国の法律となる、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」が新設された。  
これをうけ本町でも8条例の新設並びに改正を行うものである。（別表参照）

**全員賛成により可決**  
特殊勤務手当凍結のための条例改正  
平成18年度から実施されている取り扱いであるが、引き続き25年度も特殊勤務手当を凍結するため「川西町職員の給与に関する条例の一部改正」を行うものである。

**賛成多数で可決（反対1名）**  
「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に名称が改められたことにより二つの条例の一部改正を求めらるものである。  
①議員その他非常勤職員等の公務災害補償等に関する条例  
②川西町障害者自立支援審査会の委員の定数等を定める条例

**全員賛成により可決**

# 人事

## 「地方主権一括法」により新設・改正となる条例

法律名	内容	条例
介護保険法	指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準	川西町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例（新設）
介護保険法	指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等	川西町指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防の方法に関する基準等を定める条例（新設）
公営住宅法	町営住宅及び共同施設の整備基準、入居者資格	川西町営住宅管理条例（一部改正）
都市公園法	都市公園の設置基準	川西町都市公園条例（一部改正）
下水道法	排水施設の構造の技術上の基準	川西町下水道条例（一部改正）
道路法	町道の構造の技術的基準等	川西町町道の構造の技術的基準等を定める条例（新設）
河川法	準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準	川西町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例（新設）
水道法	水道の布設工事監督者の配置基準及び資格基準、水道技術管理者の資格基準	川西町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例（新設）

町民の声を受け議会の先進地視察が実を結んだ「空き家条例」  
平成25年1月現在、本町には232戸の空き家が確認されている。また、放置されている老朽化した「危険空き家」は、降雪などによる建物の崩壊や使用建材などの飛散による町民への具体的な被害や不安感を増大させている。本町では、これまで現行法令の範囲内で、関係機関などと連携をとりながら、空き家の所有者に対して要請を行い問題解決に努めてきた。  
総務文教常任委員会では、空き家が放置されることにより事故などが発生することを未然に防ぐための手段がないか協議し、空き家対策の先進地である秋田県横手市を視察した。横手市では一昨年の豪雪により、管理不全の空き家が29棟倒壊したことから条例制定の取り組みが行われ、すでに施行されていた。

《「空き家条例」制定のねらいは》  
空き家などの所有者の責任を明確にするとともに、管理責任及び義務を改めて求め、重大な損害・事故の発生を防止することにある。ただ、私的財産である「空き家」を強制的にとりこわす手法となる「行政代執行」については、条例で定めることができるの説もあるが、本町ではこの条例に規定するところまでには至らなかった。住民に対して、周知期間を設ける必要があることから条例の施行日は6月1日となる。

これまで、難しいとされてきた空き家管理の解決件数が増えているとのことであった。常任委員会からの要請もあり、町では県内で10番目となる「川西町空き家等の適正管理に関する条例」を新設した。  
**全員賛成で可決**

**固定資産評価審査委員会に同意**  
星野 謙司（再任）  
平成25年3月31日をもって任期満了となり、引き続き同氏を平成25年4月1日から委員として選任することを提案されたもの。  
住 所 川西町大字吉田

**全員賛成で同意**

**人権擁護委員の推薦**  
法務大臣より人権擁護委員の推薦依頼があったので議会の意見を求められたもの。  
（推薦人）  
●安部 眞 まこと  
住 所 川西町大字下小松  
**賛成多数で推薦（反対1名）**

# 一般質問

## アベノミクスの下、町への影響は

### 町長 — 十分見守る必要あり



定 秀夫 議員

定例会2日目に、4人の議員により一般質問が行われました。その内容を要約してお知らせします。

### 定

安倍政権は順調な滑り出しで、景気浮揚を中心にしたアベノミクスが功を奏している。聞き慣れないアベノミクスとは金融緩和、財政出動、成長戦略の3本の矢と言われている。3割、いや2割自治ともいわれる現下で、町への大きな影響が避けられない。特に金融緩和によるデフレ解消の対策に2%の物価上昇率を目標としている。

### 定

町での年金生活者にとって、年金の実質的な目減りと物価スライドによる減額が心配される。また、町の一人当たりの所得は180万円と置賜地区では6番目。県の平均からは40万円低くなっているが、金融緩和政策の中で所得向上をどう図るか。

### 定

2本目の矢の財政出動では、積極的な公共事業による景気回復を目指している。町の第1次産業の農業は総生産額33億円。第2次産業の総生産額は99億円。第2次産業のほとんどが中小企業とみられている。国の政策連動がプラスに繋がる要因はあるか。

### 定

最近、イギリスの経済学者アダム・スミスの著書「国富論」が話題になっている。230年前の著書だが、人、物、金が国境を超えるグローバルな世界経済を予測していた。結局は、現在の複雑な各国間の貿易の絡み合いから、分かち合

う時代の貿易とも見られていよう。TPP環太平洋経済連携協定は、一種の地域共同体とも見られ、関税の撤廃が取り沙汰されているが例外もある。

### 町長

農業が基幹産業の町として、所得向上のために国と連携を図り、6次産業や雇用構築に向けていく。

### 町長

国の公共事業の推進で実質GDPを2%押し上げ、60万人の雇用を創出する

が、人、物、金が国境を超えるグローバルな世界経済を予測していた。結局は、現在の複雑な各国間の貿易の絡み合いから、分かち合

### 町長

円高から円安基調に変化し、通貨安競争になる懸念もある。

### 橋本

最近、身体都合で自治会（隣組）の役員ができそうにないから自治会を抜けようと思うが、どうしたらいいかわからないといった相談があった。できるだけ抜けないでほしいと言っている。

### 橋本

なり手がいない、配りものが大変になったなどの話をよく聞く。行政や各種機関・団体との関係や役割を再確認しなければならぬ。

### 橋本

自主防災組織も各地区で組織化され、今後は防災・防犯の観点からもますます必要となる。また、町報なども、たとえば補助を出しながら未加入の世帯にも配れる体制が必要と思う。

### 橋本

交流は結果として見えにくく、数字でも表せないが、より目的意識をもち、ターゲットを定め成果が上がるよう戦略的に進めるよう要望する。また、町民にもよくわかるようにPRしてほしい。

## 自治会未加入対策は

### 町長 — 少子高齢化の中で防犯・防災への共助精神の再確認を

### 町長

急激な少子高齢化と人口減少で地域のコミュニティ組織である自治会の運営は複雑で困難になってきていると認識している。一人暮らしや高齢者世帯の増加で役員の

### 町長

町内の未加入世帯は316世帯、656名いる。多くはアパートや施設入所の方が大半であるが、新規の分譲地には自治会組織がないところもある。町報などは役場や各地区センターなどに取

### 橋本

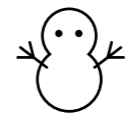
総合計画では交流基盤の確立を重点の一つとしている。交流さらに移住が人口減少の中の地域活性化の有効な手段と言われている。さまざまな



自治会の美化活動 共助精神を確認

橋本欣一 議員



今年も大雪 

# 除雪費増額

平成25年 第1回  
臨時会・2月



3年連続の豪雪に除雪車フル稼働

00万円の補正を行った。

一般会計補正予算  
(7号)

## 主要内容

今年も大雪となり、1月29日川西町豪雪対策本部が設置された。12月前半は、昨年をはるかに上回る降雪量を記録した。こうした状況を踏まえながら、道路や施設の除排雪、並びに各施設の燃料費などに要する経費として総額81

除雪機械の補修費  
3年連続の豪雪に伴い、除雪機の故障が相次ぎ、ロータリーやタイヤドーザーの修理費に600万円

除雪委託料の追加  
除雪、排雪、春季の除排雪などに要する経費を6000万円  
施設の除排雪経費や燃料費の追加  
学校、幼稚園、その他公共施設の除排雪関係に1104万円  
その他  
農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業に395万円

全会賛成により可決

# 補正 予算

平成24年度一般会計補正予算8号(8回目)の主な事業	
身体障害者(児)補装具費給付事業・扶助費	63万円
県単独道路整備事業負担金	621万円
米沢平野地区国営2期土地改良事業・積立金	1415万円
介護保険事業特別会計繰出金	524万円
平成24年度一般会計補正予算9号(9回目)の主な収支と事業	
(歳出)	
冬季交通確保事業・除雪委託費	2000万円
防雪柵設置・工事費等	3億1100万円
防災対策事業・工事費(Jアラート自動起動機・緊急速報の送信)	1782万円
道路舗装補修・工事費等	1億980万円
橋梁長寿命化修繕整備・工事費等	4800万円
戸別所得補償円滑化基盤整備(高山・こうずく)負担金	1936万円
(歳入)	
地方交付税	997万円
社会資本整備総合交付金(国庫支出金)	2億8759万円
防災情報通信設備整備事業交付金(国庫支出金)	1782万円
財政調整基金繰入金(町の積立金を取り崩す)	1033万円
※農業生産基盤整備事業債	1930万円
※防雪柵整備事業債	1億2500万円
※道路整備事業債	3870万円

★※は町の借金だが、国の「補正予算債」となることから、全額交付税等でもどってくるもの。

一般会計補正予算  
(8号)

8回目の補正内容は、別表のとおり、額の確定

定による扶助費の確定や各種負担金、積立金の確定となるものである。

全会賛成により可決

一般会計補正予算  
(9号)

平成25年1月11日に閣議決定された、「日

# 緊急経済対策に5億円追加

本経済再生に向けた緊急経済対策の一環として10兆円を超える国の補正予算が組まれたが、これにより本町では、3月補正で総額5億2628万円の追加公共事業を行うための増額補正となった。

## 主要内容

ジェーアラート・自動起動機装置設置  
防災対策事業としてジェーアラート・自動起動機装置設置を全額国の負担で設置することとなった。この装置は、地震や水害など災害が発生した場合に、役場内に設置するジェーアラートから個人の携帯電話などへ緊急情報の発信を行うもの。

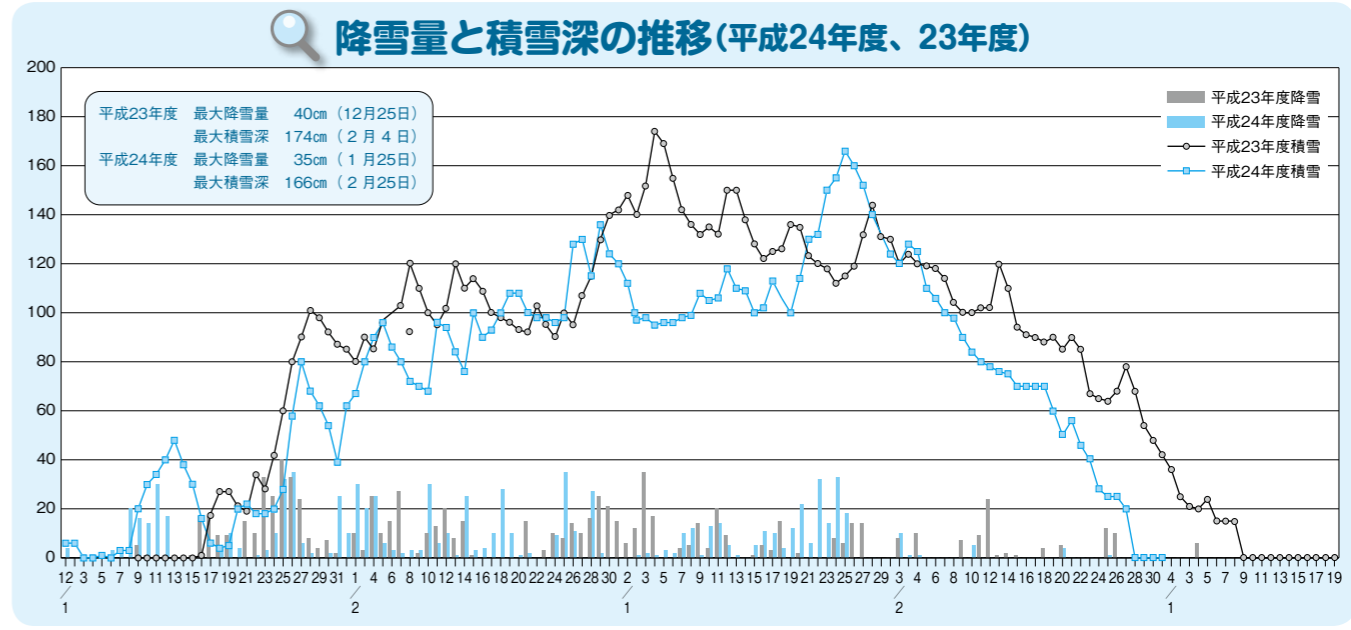
## 防雪柵設置工事

町道4カ所(大塚東線2カ所、坂水萩野線八ツ口宿線)約17880メートルに防雪柵を設置するもの。  
道路舗装補修工事  
町道花丘町下小松線・桐町東陽寺前線・八相山線の延長約2600メートルの舗装補修工事を行う。

全会賛成により可決

国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、下水道事業特別会計各補正予算

3つの特別会計補正予算は、国庫支出金など給付金や拠出金、負担金などの確定により補正するものである。  
全会賛成により可決



# 請願

## 採択

◎ TPP交渉参加反対に関する件について  
《請願者》  
川西町大字上小松978-1  
山形おきたま農業協同組合経営監視委員会  
会長 木村 敏和  
山形おきたま農業協同組合農政対策本部  
本部長 木村 敏和  
《紹介議員》  
佐々木賢一  
加藤 俊一

◎ 年金2・5%の削減中止を求める請願  
《請願者》  
米沢市門東町2丁目3-27  
全日本年金者組合米沢支部  
支部長 佐藤 繁夫  
《紹介議員》  
黒澤 巖  
高橋 照夫  
高梨 勇吉

《審査の経過と結果》  
TPP（環太平洋経済連携協定）は関税撤廃の例外を認めない完全な自由貿易協定であり、参加の影響は農業分野にとどまらず、国の制度の根幹を揺るがすもので断じて容認できない。願意は妥当であり採択とした。

《審査の経過と結果》  
平成12～14年度に物価下落にも関わらず、特例措置によりマイナス物価スライドを実施せず据え置かれた年金を、今年10月から3年間で2・5%削減する法律が成立した。今になって財源不足を理由に削減するのは政治不信を招くばかりである。中止を求める願意は妥当であり採択とした。

◎ 環太平洋経済連携協定に関する意見書  
安倍首相は環太平洋経済連携協定（TPP）の交渉に参加することを表明した。しかし現状に何の手当てもなく聖域なき関税撤廃がなされれば、農林水産業の生産額は約3兆円の大幅な減となる見込みという。自給率向上に矛盾するばかりか、農業を基幹産業とする多くの地方自治体の存立すら危うくし、住民生活を破壊する重大な事態を容認できない。よって首相表明に断固反対し強く再考を求める。

◎ 年金2・5%削減中止を求める意見書  
昨年の国会で年金を3年間で2・5%削減する法律を成立させた。年金の削減は深刻な不況と生活苦の中にある高齢者の生活を圧迫し、悲惨な結果を招くことが危惧される。地方にあっては、地域経済に大きな影響を及ぼすとともに、消費を冷え込ませ不況を一層深刻にさせる。さらに限らない年金削減に道を開くことになり若者の年金離れに拍車をかけることになる。高齢者の生活と地域経済を守るため年金削減の中止を求める。

## 3月定例会の議決状況

議会基本条例の規定により各議員の議案に対する賛否状況を報告します。

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
議員名	橋本 欣一	遠藤 章一	斉藤 智志	高橋 建一	黒澤 巖	高橋 照夫	淀 秀夫	加藤 俊一	高梨 勇吉	高橋 忠	金子 一郎	佐々木賢一	高橋 輝行	島貴徳石門	齋藤 修一
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	×	○	
体育施設条例の一部改正（人工芝コートの使用料）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	×	○	
平成25年度一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	×	○	
平成25年度国民健康保険事業特別会計予算	×	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	
平成25年度介護保険事業特別会計予算	×	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	
平成25年度後期高齢者医療特別会計予算	×	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	
一般職の職員の給与に関する条例の一部改正（特殊勤務手当の凍結）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	×	○	
請願 TPP交渉参加反対に関する件について	○	○	○	○	×	○	○	○	○	-	○	○	-	○	
意見書 環太平洋経済連携協定に関する意見書	○	○	○	○	×	○	○	○	○	-	○	○	-	○	

町提案29議案、請願審査2件、議員発議6議案で、上記以外は出席者全員賛成でした。  
○は賛成、×は反対、-は欠席、議長は可否同数の場合以外は採決に加わりません。

# 意見書

## 3意見書、国へ提出

# TPP交渉再考せよ



3月16日開催されたTPP反対緊急集会 交渉参加に抗議

◎ 環太平洋経済連携協定に関する意見書  
安倍首相は環太平洋経済連携協定（TPP）の交渉に参加することを表明した。しかし現状に何の手当てもなく聖域なき関税撤廃がなされれば、農林水産業の生産額は約3兆円の大幅な減となる見込みという。自給率向上に矛盾するばかりか、農業を基幹産業とする多くの地方自治体の存立すら危うくし、住民生活を破壊する重大な事態を容認できない。よって首相表明に断固反対し強く再考を求める。

◎ 年金2・5%削減中止を求める意見書  
昨年の国会で年金を3年間で2・5%削減する法律を成立させた。年金の削減は深刻な不況と生活苦の中にある高齢者の生活を圧迫し、悲惨な結果を招くことが危惧される。地方にあっては、地域経済に大きな影響を及ぼすとともに、消費を冷え込ませ不況を一層深刻にさせる。さらに限らない年金削減に道を開くことになり若者の年金離れに拍車をかけることになり。高齢者の生活と地域経済を守るため年金削減の中止を求める。

◎ 国民健康保険制度における国庫負担の増額を求める意見書  
年金生活者や低所得者の加入が増加し、国民健康保険制度の脆弱な財政基盤は国民皆保険制度そのものの存続を危うくしている。医療保険制度間における負担の不均衡も生じている。国民健康保険制度を安定的に持続させるため、国庫負担の増額拡充を行い財政基盤の強化を図ることを求める。また子育て医療制度などの地方単独事業の減額算定措置を廃止することを求める。

あふれる元気  
4月8日、町内8校の小学校において入学式が行われました。小さな背中に新しいランドセルを背負い、緊張の中にも希望に満ちた表情で小学校の門をくぐりました。子供たち以上に保護者のかたがたの表情が硬かったようです。毎日歩いて登校できるだろうか、同級生や上級生と仲良く学校生活ができるだろうか、保護者の不安は尽きないようです。表紙の写真は、犬川小学校の入学式当日、教室で担任の先生の点呼に元気よく返事をしていた姿です。健やかにたくましく成長してほしいものです。



表紙の写真

# 小学校学区2校案にこだわらず

## 町民や地域の意見を聴くように

平成23年6月定例会において「行財政に関する調査特別委員会」を設置し、行財政改革を進めるため、34項目に及ぶ本町の第2次集中改革プランの検証作業を行い、3月定例会でその報告を行った。町当局から実施状況



栃木県那珂川町で学校統合について学ぶ

の説明を受け、前特別委員会の課題となった。①小学校学区の見直し ②健康福祉センターの2項目を中心に調査・研究を行うこととした。

特別委員会としては、将来において統廃合やむなしという時期が来たとしても、禍根を残すことのないよう広く町民や地域の意見を聴取し、段階を踏んで進めるべきであるとの結論に至った。

がある。小学校学区再編にあたっては、中学校統合による効果検証を踏まえつつ、平成18年2月の計画書に示された「2校案」にこだわることなく、当面は複数校以上も視野に入れ、子どもたちの教育環境及び教育上の利益を最優先に、保護者はじめ地域住民との間で情報公開と情報の共有を図

りながら、住民意識を考慮し、段階的に合意形成を図り決定していく必要がある。健康福祉センターの検討について 健康福祉センターについては本特別委員会における時間的制約もあって、調査研究に至らなかったことから今後の検討課題として整理した。

学区再編計画で示された「小学校2校案」について、施設調査及び関係団体との意見交換を行った。小規模校においては一人ひとりの個性が把握でき、きめ細かな指導が可能などが改めて確認できた。また、費用対効果や財政面のみを優先する小学校の統廃合には、絶対反対であるとの意見が多く出された。

中学校統合によって、自校炊飯による完全給食の効果や部活動における成績の向上が認められる。一方財政的には、初期投資が多く、現段階での財政的效果は見られない。今後の財政支出などを注視する必要

痛みを分かち 恩恵を還元 行財政改革の推進は、住民が共に痛みを分かち合いつつも、その結果としての恩恵もまた住民に等しく還元されるべきである。残る2年間、第2次集中改革プランに盛り込まれた改革が推進され、より多くの行財政効果及び実績を残すとともに計画の目的達成が求められている。

健康福祉センターの検討について 健康福祉センターについては本特別委員会における時間的制約もあって、調査研究に至らなかったことから今後の検討課題として整理した。

### 委員会 レポート

## 総務文教常任委員会 川西中安全確保に 配慮が必要



川西中玄関に設置されている防犯カメラ

1月23日、統合後の川西中学校の状況について、担当者の説明と校長の活動報告などを受けた。

学校現場では、校長の説明により、生徒同士が学習・部活に活発に取り組み姿の報告を受けた。

統合以降、教員の病気による長期欠勤が相次ぎ、生徒の学習に支障がないよう、教育委員会では県に対し再三代替教員を要望しているが、理科担当教員が少ないことも重なり人員の配置は遅れ、校内での対応となった。教員の変更による戸惑いはあったものの、学習面では支障はなかったとの説明を受けた。

施設面で、職員室が2階にあることにより不審者の侵入に対応できないため、校内の安全確保の面から、教育振興会からの援助により防犯カメラを設置したことなどの報告を受けた。教育委員会として安全安心の観点から施設面での防犯上の充実を図るなど、より配慮が必要であることを指摘した。

## 産業厚生常任委員会 急がれる町営住宅の修繕、改築

12月20日、町営住宅の長寿命化に関する事務調査を行った。町では平成24年度から平成33年度までの10年間の計画期間を設け、町営住宅の長寿命化を図る方針である。平谷地住宅22戸については、老朽化している

ことから、建替を計画し、さらに将来需要に対応するため、新たに8戸を建設し計30戸の町営住宅とするものである。第1期(10戸)、第2期(20戸)の2段階に分けて建替を進める計画である。東陽寺前住宅、館之

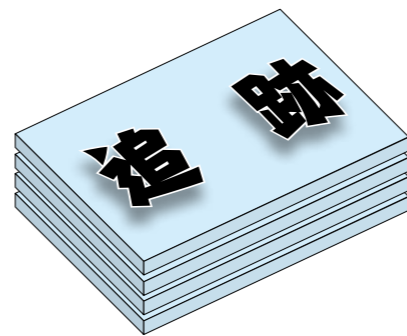
北住宅の30戸については、点検・修繕のもと維持管理を図っていくとの説明を受け、平谷地住宅の現地視察を行った。平谷地住宅は現在22戸あるが、9戸は政策空き家となっており、老朽化が進み早急に建替をする必要がある状況だと感じた。その後、建替予定地の視察を行った。予定地は公立置賜川西診療所の北側旧看護師宿舎で、この建物も老朽化が進み、危険な状態で1日も早い取り壊しが必要な状況であった。将来の本町への定住を促進するためにも、町営住宅整備の必要性の認識に至った。



町営平谷地住宅を視察、整備が必要

※「学校規模の適正化に向けた通学区の見直しに関する計画書」 教育委員会が平成18年2月に策定。学区の見直しを小学校2校、中学校1校とする計画。

あれから……  
どうなった！



第4次総合計画に掲げたダリヤ園、浴浴センターまどか、内山沢周辺の一带を整備する「ふれあいの丘整備構想」を実現するため、平成24年度に検討委員会を設置し、このたび短期アクションプランが策定された。



待ちに待ったパークゴルフ場が27年オープン予定(小松スキー場ロッジ)

でとし、毎年事業の進捗状況を検証しながら実施していく。総事業費は6億4000万円を予定している。

具体的なアクションプラン

- (1) 資源を生かした観光の振興
  - ・観光交流拠点のダリヤ園、浴浴センターの整備
  - ・歴史資源の活用促進
  - ・内山沢遊歩道等の施設整備
  - ・四季を通じて一体的に活用を図る交流の促進
- (2) 計画的な土地利用の構築
  - ・ダリヤ園、内山沢周辺の多様な資源を一体的、複合的に活用したふれあいの丘づくりの推進
  - ・レクリエーション施設の活用や整備の推進
  - ・交流の拡大
- (3) 交流の拡大
  - ・交流拠点としてのふれあいの丘、であいの丘、憩いと学習の丘の充実

この事業で予定される

ふれあいの丘整備主要事業と年度別実施予定

主要事業	実施予定			
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
ふれあいの丘整備検討委員会の設置				
ふれあいの丘整備短期アクションプラン策定				
スキー場ロッジの改修				
協働の杜整備				
ダリヤ園、内山沢案内人の育成				
ふれあいの丘一帯の環境整備				
パークゴルフ場新設				
アクセス道路の整備				
サイン(案内板)の整備				
交流プログラムの実施				
ダリヤ園施設整備				
浴浴センター施設整備				
駐車場整備				
置賜公園整備				
内山沢遊歩道等の整備				
一元的管理運営の検討				
施設連絡協議会の設置				

ている事業は、浴浴センターまどかの大規模改修、パークゴルフ場新設、ダリヤ園の茶屋整備等である。(表参照)

議会だより全国コンクール  
3年連続優良賞

表彰

議会だより第109号が第27回町村議会広報全国コンクールにおいて昨年に続き3年連続「優良賞」を受賞しました。(応募総数245議会)



モニター・アドバイザーの皆さんありがとう



優良賞 第109号

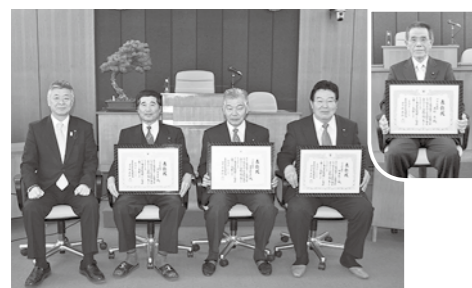
線と住民参加の姿勢) ② 公開度(議事公開の徹底) ③ 文章力(分かりやすい記事文・正しい用語表現・訴える見出し) ④ デザイン力(読みやすい文字と文字組み・紙面のレイアウト・写真)。

この四つの柱ごとにその達成度・満足度を評価の結果、5人の町民が「編集アドバイザー」として「文章」と「写真」で協力する体制ができており読者目線の紙面・住民参加の編集が高く評価され優良賞の栄に浴することができました。今後さらに努力し、皆様に愛読していただける議会だよりを目指し頑張ります。

第27回町村議会広報全国コンクール表彰作品

	広報名	議会名
最優秀賞	こんにちは庄内町議会です	山形県庄内町議会
特別優秀賞	議会だより だいせん	鳥取県大山町議会
優秀賞	いわずみ議会だより	岩手県岩泉町議会
同	りふ議会だより	宮城県利府町議会
優良賞	議会だより かねがさき	岩手県金ヶ崎町議会
同	たいわ町議会だより	宮城県大和町議会
同	かわにし議会だより	山形県川西町議会
同	ひろの議会だより	福島県広野町議会
同	よしおか議会だより	群馬県吉岡町議会
同	おち町議会だより	高知県越知町議会
奨励賞	10点	
表紙フォトグランプリ賞	議会ながいずみ	静岡県長泉町議会

おめでとう自治功労者表彰



初心忘れず頑張ります

置賜地方町村議会 議長会表彰

置賜地方町村議会 議長会より、高橋忠議員・島貫徳右エ門議員・高梨勇吉議員・加藤俊一議員が「在職17年表彰」を受賞しました。

まちの未来が見える(3月定例会の傍聴者は16人でした)

議会傍聴においでください

次の定例会は6月です

定例会本会議は NCV、インターネットでご覧になれます



# 町民の声



## ❖ プロフィール ❖

おおかわら ちよみ  
**大河原 千代美**

家族7人の大家族。今年新1年生の子どもと一緒に、新たな生命の誕生を楽しみにしています。

上小松美女木地区にお住まいの大河原千代美さんに子育てや町に望むことを聞きました。

### 川西町に住んで思うこと

川西町は豊かな自然に囲まれ、はつきりと四季を感じるのですが、できる素晴らしい町だと思います。季節ごとの風景や、音、風の香りがいつまでも変わらないうのを幸せに感じています。子どもの頃から住み慣れた町で子どもに戻ったような気持ちになり、楽しみながら子育てをしています。

### 子育てについて感じること

私の家には、大切な娘がいます。娘のおかげで母親になれたことを毎日感謝しています。子どもから日々いろいろなことが質問されますが、子どもに分かりやすく説明するには、まずは自分が良く理解していないと話せないため、子どもと一緒に悩んだりしながら二人で答えを見つけ出すよ



休みの日には家族で遠出

うな子育てをしています。

我が家は3世代が同居しているので、祖母の介護や育児などを家族みんなで協力して行っています。祖母は寝たきりなので、娘にも祖母の着替えや身の回りのお世話を手伝ってもらっています。育児と介護を両立させることは大変ですが、こうやって家族が助け合いながら生活できることが一番の幸せだなと感じています。

### 川西町に期待する

川西町では、病院や

学校、フレンドリープラザなどの充実した公共施設もあり、住みやすい町だと思います。特に町の子育て支援は充実してきていると感じるので、これからの川西町に期待しています。今までお世話になった小松幼稚園は新しい園舎になり、より子どもに合わせた環境の中、毎日喜んで通園していました。今年から入学する小松小学校も新しい校舎に変わろうとしており、子どもがわくわくして学べる環境に整えられるのが楽しみです。

## 編集の後で

▼安倍政権はTPP参加に意欲的である。日本はどこへ行くのか。地方に未来はあるのか。▼先行き不透明の政治が続いている中で、本町議会は議員の総意で「議会基本条例」をつくった。▼議会は変わる、町民の皆様と共に歩む議会へ。

(齊智)

- 発行責任者 齋藤 修一
- 委員長 佐々木賢一
- 副委員長 齊藤 智志
- 委員 高橋 輝行
- 同 高橋 照夫
- 同 高橋 建一
- 同 遠藤 章一
- アドバイザー(文章) 小林 伸也
- アドバイザー(写真) 近野ユキ子
- アドバイザー(写真) 阪野 吉平
- 青木 督平
- 鳴 源一